

## 令和4年度第3回四街道市総合計画審議会 会議録

日時 令和5年2月16日(木) 14時00分～15時30分  
場所 四街道市保健センター3階大会議室  
出席委員 大下会長 日野委員 栗田委員 宮下委員 北村委員 土井委員  
宇田川委員 藤本委員 木本委員 鈴木委員 舛田委員  
欠席委員 市川委員 松吉委員 石河委員  
事務局出席者 石渡経営企画部長 能勢副参事 荒巻政策推進課長 小貝課長補佐  
木村企画係長 落合主任主事 守屋主事 岡田主事 市川主事  
(株)コーエイリサーチ&コンサルティング(委託事業者) 社員1名  
傍聴人 1人

### ——会議次第——

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 会議の公開・非公開
4. 議題  
(1) 新たな四街道市総合計画基本構想骨子(案)について  
(2) その他
5. 閉会

### ——会議の内容——

#### 1. 開会

【事務局】本日は、公私ともにご多忙の中、令和4年度第3回四街道市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。これより令和4年度第3回四街道市総合計画審議会を開会いたします。本日は、委員定数14名のうち11名が出席しておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓開けによる換気を行っておりますが、会議時間の短縮についても効果が見込まれることから、1時間半程度の会議時間とさせていただきます。

それでは会議に先立ちまして、大下会長よりご挨拶をいただきたいと思います。大下会長、よろしくお願いたします。

## 2. 会長あいさつ

【大下会長】～あいさつ～

【事務局】ありがとうございました。本日は、総合計画の策定支援をしていただいております、(株)コーエイリサーチ&コンサルティングにもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

【事務局】(株)コーエイリサーチ&コンサルティングと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、四街道市総合計画審議会条例第6条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、大下会長にお願いいたします。大下会長、よろしくお願いいたします。

## 3. 会議の公開・非公開

【大下会長】それではこれより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して藤本委員、舛田委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】藤本委員、舛田委員よろしいでしょうか。

【各委員】～承認～

【大下会長】 それでは、会議録の内容確認を藤本委員、舛田委員にお願いいたします。

続いて、本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。

しかし、その他の資料につきましては、今後の審議において変更する可能性があるため、会議終了後に回収することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】 ～異議なし～

【大下会長】 それでは 本会議は「公開」とし、傍聴人に会議次第を配布、その他の資料については会議終了後に回収することとします。

事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら、入室させてください。

【事務局】 1名おりますので、只今より入室をしていただきます。

#### 4. 議題

##### (1) 新たな四街道市総合計画基本構想骨子（案）について

【大下会長】 それでは、議題（1）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 ～議題（1）について 説明～

【大下会長】 冒頭の挨拶でも申し上げましたとおり、事務局は様々な市民参加手続きを行い、多様な市民からのご意見を伺い、基本構想骨子案をまとめていただきました。

論点を整理いたしますと、今回は審議会から答申するものではないということです。本日は委員の皆様からご意見として頂戴し、来年度、市から諮問があった後に審議会から答申を行うという手続きになります。

また、基本構想について、以前は国からの指導によるひな形がありましたが、現在は自治体が独自性のあるものをつくれるようになりました。

そのことを踏まえ、今回は、4つのまちづくりの道という、人に着目した基本構想骨子案をつくったということです。

それでは、委員の皆様からご意見ご感想をお伺いしたいと思います。

【日野委員】基本構想骨子案の冒頭で、市の地名の由来について記載があり、嬉しく思いました。市のルーツを辿って、人が幸せになるための方策を考えていくコンセプトには非常に賛同できます。これまで将来都市像という、都市にフォーカスしていた計画を、人にフォーカスしたことが非常に新しいと思います。

また、あえて「市民」という言葉を使わず「人」という概念定義をしたことは、まさにダイバーシティの観点において、多様化を踏まえた計画という印象があり、非常に評価したいと思います。

そのうえで、資料1の3ページ、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」の4つのまちづくりの道で、「未来を応援する道」と「子どもがまんなかの道」はニュアンスが近いと感じました。それぞれの道がどのような整理をしているのか教えていただきたいと思います。

また、総合計画の中で外国人の位置づけはどのようになっているのか、教えてください。

【事務局】まず、「未来を応援する道」は将来に向けて頑張るすべての人を応援するという趣旨で、夢や希望が持てるまちづくりを意味します。

一方、「子どもがまんなかの道」は子育て世帯を地域全体で応援するという趣旨で、子育てしやすいまちづくりを意味します。

次に外国人の位置づけについてですが、本市ではアフガニスタンの方など外国人も多くなっています。基本構想骨子案の中では、「人によりやさしい道」に位置付けられますが、具体的な取組などについては、基本計画でお示しいたします。

【大下会長】新たな基本計画の体系は、4つのまちづくりの道を強く意識した構成になるのですか。それとも今までのような分野別の体系になりますか。

【事務局】新たな基本計画では、体系として各分野の建て付けはありつつも、4つのまちづくりの道を重要な視点として、各施策に横串を差すイメージで考えています。詳細については次回以降お示ししたいと考えております。

【大下会長】ただいまお伺いしたことは、案の段階とのことですが、今までの将来都市像は、施策との繋がりが見えにくい印象がありました。新たな基本計画では4つのまちづくりの道で各施策に横串を差すという考え方で、わかりやすくイメージができました。他市との違いが出ていると感じます。

【木本委員】人にフォーカスした点がすばらしいと思います。資料づくりに関しましても非常にわかりやすく、インパクトのあるつくりになっていると思います。どんな計画になっていくのか非常に楽しみです。

2点教えていただきたいことがあります。1点目は「未来を応援する道」をはじめ「持

続可能な」という言葉がいくつか出てきています。どのようなイメージなのか教えてください。

2点目は、資料1の4ページまでは「まち」という言葉が使われていて、5ページ以降は「都市」という言葉が使われている理由を教えてください。

【事務局】1点目についてですが、現在、持続可能な開発目標である、SDGsの取組が世界的に進められています。そのほか、公共施設の老朽化が進む中、適切な維持管理を行い未来に負担を引き継がず、今後もまちとして継続性を図ることが、現在課題となっています。このような趣旨を「持続可能な」という言葉で基本構想骨子案に盛り込みました。

2点目についてですが、人を含めた全般的な姿については「まち」としています。土地利用の考え方については、今後、都市計画マスタープランにも繋がる部分ですので「都市」という表現で使い分けました。

【木本委員】おっしゃった意図は予想していましたが、財政状況の認識やSDGsとの関連性について確認をさせていただきたく質問いたしました。

【大下会長】総合計画とは別に、都市計画法18条の2で定められている都市計画マスタープランという計画があります。「都市」という言葉については、中心市街地がない村でも使っていて、言葉が適切かどうかしばしば議論になります。

以前、長生村でこの議論をしたことがあります。「都市」という言葉を分解すると「み・や・こ、のいち（市）」で「み」は身分の高い人たち、「や」は家がある、「こ」は場所、すなわち身分の高い人たちがいる場所ということになり、かつては御所のあった京都がそれにあたります。

現代では、身分の高い人たちとは、地方都市においては地域のことを非常に大事に想ってそこに住み続けたいと思う人たちのことを指します。その地域を好きになってくれる人の家がある所が「み・や・こ」で、「いち（市）」は道の交わっているところ、まさしく四街道のことです。そういう所を「都市」と呼んでいいのではないのでしょうかと私が申し上げて、納得していただいたことがあります。「都市」とはこのような見方もあるので、参考になればと思います。

【藤本委員】私も、斬新で攻めているなという感想を持ちました。従来の基本構想とも違いますし、他の自治体とも違います。とても素敵なことだと思います。地方自治体のオリジナリティが出ていると思います。

基本構想の計画期間は20年ということで、人にフォーカスする中で、ダイバーシティ、SDGs、DX、ジェンダーといった、キーワードが重要になってくると思います。今後、骨子案を肉付けしていくうえでこのようなキーワードを取り入れていくお考えはあるのか、

取り入れるのであればどこまで踏み込んだ記載とするのかお伺いします。

それから、4つのまちづくりの道の説明を読むと、子どもと若年層にフォーカスしている印象を受けますので、高齢者なども包含した計画であることをご理解いただけるよう、説明には工夫が必要だと思います。

**【事務局】** 1点目のご質問についてですが、基本構想の計画期間が20年間ということもあり、流行り廃りのあるキーワードは原則記載を控えています。今後お示しいたします、基本計画の計画期間は5年間となっておりますので、そのようなキーワードを盛り込んでいくことを想定しています。

2点目のご意見についてですが、総合計画策定の趣旨にも記載させていただいておりますとおり、全国的には人口減少が進行しており、本市でも将来的な人口減少による人口構成の不均衡が見込まれています。その状況を踏まえれば、若い世代や子育て世帯の流入を図っていくことで未来につなげるという、強いメッセージ性のある計画を示すことで、他の市町村との違いを明確にしたいという意図があります。

もちろん、4つのまちづくりの道それぞれが、ターゲットを限定しているものではありませんので、高齢者なども当然に包含した計画であることをご理解いただけるよう、工夫したいと思います。

**【大下会長】** 事務局の意図は理解できました。未来に向けた素晴らしい表現なので、説明する際に工夫していただければと思います。

ところで、基本構想の計画期間は20年間になりますが、計画期間中に変更は一切できないのでしょうか。

例えば、計画上の文言が時代の経過に伴ってそぐわない文言となった場合はどうでしょうか。

**【事務局】** 社会経済情勢などに大きな変化があった場合は変更を検討することになるかと思えます。

しかしながら、基本構想も基本計画も審議会での諮問・答申を経て、議会の議決が必要になりますので、変更の際は審議会にお諮りいたします。

**【舛田委員】** 以前の会議で、20年を見据えて計画を策定するには、宙に浮いた話ではないことを示す意味でも、市民にわかりやすく具体的なものにしないといけないと意見を述べました。それを踏まえ、この基本構想骨子案はすばらしいと感じました。市民の意見に基づいて下から積み上げた計画となっていて、市民との距離が近くなっています。

そのうえで、4つのまちづくりの道について意見を申し上げたいのですが、「ふるさとを誇れる道」の視点とは、交差点そのものであるように感じました。四街道市の人口構成を

4つの道に分けた記載に変更し、それらが交わる交差点に「ふるさとを誇れる道」の趣旨を置くのはどうでしょうか。

【大下会長】 ご意見として頂戴いたします。

【鈴木委員】 感想として述べたいと思いますが、今回の基本構想骨子案は特徴的で四街道市のアピールにもなりますし、この方向性でいいと思います。4つのまちづくりの道は基本計画では横串として機能するとのことなので、どのようなものになるか期待しています。

これは一個人の案ですが、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」は「幸せつなぐ 未来への交差点」とするのも面白いのではないかと思います。

それから、四街道市は外国人が多いという特徴がありますので、市をアピールできるような記載があるといいと思います。

【大下会長】 こちらもご意見として頂戴いたします。

【北村委員】 意見として申し上げますが、人を中心とした考え方となっていて、とてもわかりやすく、共感できました。

【土井委員】 土地利用の考え方に記載のある特定地域とはどのあたりを想定しているのでしょうか。

【事務局】 高齢化や家屋の老朽化が懸念されている昭和40年代50年代に開発された地区を想定しており、具体的には基本計画の中で指定する予定です。モデル地区を一つ定めて、効果検証を含めて基本計画の中で位置づけを考えていければと思います。

【宇田川委員】 4つのまちづくりの道について、コンセプトは理解しました。

これは意見ですが、人生100年時代を踏まえ、幅広い年齢層に関する記載を厚くしても良いのではないかと思います。

それから、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」の下に英語表記で「R o a d」とありますが、「R o a d」には一本道のイメージがあるので、交差点を意味する英語に変更するのもよいのではないのでしょうか。

【大下会長】 4つのまちづくりの道の表現に関する意見をいただきました。この4つのまちづくりの道が最後はリボンのようにひとつに繋がるイメージもあるのではないのでしょうか。

それから、幅広い年齢層への記載についてご意見をいただきました。言葉の入れ替えで

読み手に与える印象が違います。「子どもから高齢者まで」と「高齢者から子どもまで」では、先にくる言葉の方に印象の比重がおかれますので、工夫してもらいたいと思います。

【栗田委員】個人の感想ですが、資料1の3、4ページと5、6ページでは文章から受け取る印象が異なるように思います。3、4ページと比較すると5、6ページはかなり具体的な印象を受けました。

【事務局】これまでの基本構想は将来都市像と人口や財政の将来フレーム、それから土地利用構想で構成されている例が多くあります。土地利用構想は、都市計画マスタープランへの繋がりがあり、どうしても文体として固くなる傾向にありますので、いただいたご意見を参考に、言い回しの検討やイメージ図を挟むなどの工夫をしていきたいと思います。

【宮下委員】意見として述べさせていただきますが、4つの道と土地利用の考え方の結びつき、横串と基本計画との関係性の整理が今後の課題になってくると思います。

【大下会長】土地利用の考え方に、コンパクトな都市を目指すと記載されています。しかしながら、具体的な取組をどうするのが課題になってくると思います。

それから、事務局からもありましたが、流行り廃りのある言葉を使用する際は十分精査していただきたいと思います。

さて、まとめになりますが、今回の基本構想骨子案では将来都市像ではなく人にフォーカスして「4つのまちづくりの道」を設定し、基本計画においては各施策に横串を差す機能を果たすことを想定しているという説明がありました。本審議会では将来都市像の設定が必要という意見はなく、「4つのまちづくりの道」を評価する意見が大多数でした。

ご意見としては、表現の仕方を工夫して部分的な調整をするよう助言をいただきました。

審議会の意見をすべて盛り込む必要はなく、方向性としてはこのまま策定を進めていただければと思いますが、いただいたご意見を斟酌していただければと思います。

土地利用の考え方については、都市計画マスタープランとの兼ね合いもあり、少々専門的な表現となっているため、繋がりに違和感がないように工夫していただければと思います。この点は次回以降、事務局から示されたものについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

## (2) その他について

【事務局】今後の予定についてです。現在18歳以下の方々から「U-18よびディア選手権！」として事業アイデアを募集しております。

また、来年度になりますが、5月にタウンミーティングを開催し、地域の皆様からご意



見を頂戴いたします。

次回の審議会では、基本計画骨子案をお示しする予定ですが、少々お時間を頂戴し夏頃の開催とさせていただきます。委員の皆様には、改めてご案内申し上げます。

【大下会長】委員の皆様よりご質問等ございますか。なければ事務局にお戻しします。

【石渡経営企画部長】今年度の最後の総合計画審議会となりますので、ご挨拶をさせていただきます。本日は新たな総合計画基本構想骨子案につきまして、それぞれのお立場やご経験などから様々なご意見をいただきありがとうございますございました。今後とも引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

【大下会長】それでは、本日の議題はすべて終了いたします。皆様の円滑な会議運営へのご協力に感謝申し上げます。令和4年度第3回四街道市総合計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(以上)